

とめ NN だより

「とめNNだより」は、農業農村整備部(通称 NN 部)の広報広聴活動の一環として、登米管内の農業農村整備事業に関連する活動を広くお知らせする目的で、年 4 回発行を予定しております。掲載内容についてお問い合わせ等ありましたら、管理調整班までご連絡ください。

【東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部広報広聴委員会】

■「鳥インフルエンザ埋却演習」を行いました！

平成 29 年 11 月 14 日に開催された建設業協会登米支部主催の鳥インフルエンザ埋却演習に、東部家畜保健衛生所と当事務所が参加しました。演習は登米市東和町にある土取り場跡地で行われ、協会職員、県職員併せて約 50 人が参加しました。

防護服の着脱方法や消毒の仕方、埋却作業の手順について説明を受け、実際に防護服に身を包み、埋却のための穴に石灰を散布し、ブルーシートを設置しました。その後、鶏を詰めたことに見立てたフレコンバックをバックホウで吊り上げて、穴の中に投入しました。

作業後に行ったアンケート調査では、「作業手順を実体験出来て良かった」「防護服やゴーグルをすると視界が狭く、作業が大変だった」という意見が出されました。万一来に備え、円滑な防疫対応に結びつく有意義な演習でした。



▲石灰散布の様子



■「登米地区土地改良団体職員研友会」会員研修会について

平成 29 年 12 月 1 日に「平成 29 年度登米地区土地改良団体職員研友会」が開催され、当部の佐々木久則部長が研修講師を務めました。

研友会は登米・気仙沼管内の土地改良区職員で構成されており、会員相互の連携を密にし、土地改良区事業を円滑に実施することを目的に毎年実施されています。



▲研修会の様子

佐々木部長による研修は「登米地域の土地改良を再確認」と題して、登米地域の土地改良施設の状況や土地改良区体制強化基本計画に関して、現状と課題及び今後に向けた対応等について講義を行いました。また、「北上川と迫川流路の変遷」や「登米地域の干拓等の状況」など、土地改良事業に関係する歴史的な内容も含む幅広い研修の内容でした。

研修はその他に、宮城県土地改良事業団体連合会職員による「コンプライアンスについて」と「外部監査について」の講義が行われ、出席者一同熱心に耳を傾けていました。



■仙台管内において現地研修を実施しました！

平成 29 年 12 月 6 日に仙台管内で行われている復旧・復興事業について学ぶことを目的とした現地研修会を実施しました。

研修では、山元第 2 地区、亘理・山元農地海岸を視察し、太陽光発電事業や海岸堤防復旧事業について、仙台地方振興事務所の職員から説明を受けました。約 74ha にも及ぶ最大規模の太陽光発電事業や、国営による堤防・樋門水門の復旧など、復興には様々な事業が関連していることを実感しました。



▲吉田東部 2 期地区
太陽光発電施設の様子

■「登米地方農業水利施設ストックマネジメント推進会議」を開催しました！

平成 29 年 12 月 19 日に登米管内における農業水利施設ストックマネジメントの推進を図ることを目的に、施設管理者である登米市及び土地改良区職員を対象とした登米地方農業水利施設ストックマネジメント推進会議を開催しました。

会議では、近年増加している農業水利施設の突発的事故に対応した事業採択事例の説明を行ったほか、登米市豊里町土地改良区から施設の維持管理方法について情報を提供していただきました。



県全体の農業水利施設の約 7 割が標準耐用年数を超え老朽化が進行しており、登米管内においてもストックマネジメントが重要になっています。

今後も定期的に推進会議を開催し、登米市及び土地改良区と連携を強め、ストックマネジメントの普及啓発及び推進を図っていきます。

▲ 当部職員による採択事例説明の様子

▲ 改良区職員による情報提供の様子



■「大規模災害時における情報共有ネットワークに関する協定調印式」に出席しました！

平成 29 年 12 月 22 日に土地改良会館で県内 8 土地改良区間による大規模災害時における情報共有ネットワークに関する協定調印式が行われました。本協定は国営造成施設管理体制整備促進事業の一環で、地震等大規模災害時に単独の土地改良区では対策が困難な場合、人員の派遣や資機材の提供等情報を共有することで被災した土地改良施設の迅速かつ円滑な復旧の実現を目的としています。

調印式は登米管内の迫川沿岸土地改良区と北上川沿岸中田地区土地改良区の他に県北 3 改良区（河南矢本土地改良区、大崎土地改良区、迫川上流土地改良区）、県南 3 改良区（あぶくま川水系角田地区土地改良区、亘理土地改良区、名取土地改良区）や宮城県土地改良事業団体連合会、宮城県が出席して執り行われました。



▲ 協定調印式の様子



▲ 関係機関による記念撮影



■「水の恵みカード」を作成・配布中！

宮城県では県内の農産物とその農産物の栽培に必要な農業水利施設について、広く一般の皆様にご理解いただくため、「水の恵みカード」5 種と「水土里の恵みカード」3 種の計 8 種を作成しました。

当事務所は、環境保全米と五ヶ村堀排水機場(登米市米山町)を紹介した「水の恵みカード」を作成し、「登米地域事務所」と「道の駅米山ふる里センター Y・Y」で配布しています。他の管内でも特色を活かしたカードを作成・配布しておりますので、ぜひ集めてみて下さい！



宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所
農業農村整備部 広報広聴委員会（編集:管理調整班）

〒987-0511

宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5

Tel : 0220-22-5169

～復興へ頑張ろう！みやぎ～

Fax : 0220-22-6015

E-mail : et-tmnbkt@pref.miyagi.lg.jp

URL : <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-ns/>